

## 基幹医療センター

### 予定地の用途変更

佐久市が告示

佐久市は19日までに、県厚生連佐久総合病院（佐久市白田）の再構築計画で、同病院を分割移転して2013年度に開設する基幹医療センターの建設予定地について、工業専用地域から病院建設が可能な準工業地域への用途変更を告示した。

県厚生連が獲得した工場跡地は、同市中込中央区の工場団地や住宅地に隣接する12・8畝。用途変更が確定し、基幹医療センター建設が可能になった。

併せて、医療施設やヘリポートなど医療関係施設以外の建築を制限する北中込地区地区計画も告示した。用途変更で建設可能な施設の幅が広がるのに対応した措置。